

調査研究の外部化から内部化、 そして市民化 ～都市自治体における政策研究のゆくえ～

佐世保市政策推進センター長

長崎国際大学客員教授

檜 貢

目次

1. 地方都市の政策現場から
2. 政策提案力形成のための調査研究
3. 調査研究3ルートとそれぞれの動き
4. 調査研究のマネジメント
5. 都市自治体の政策研究の展望

1. 地方都市の政策現場から

★政策コーディネーターとしての視界 (自己紹介を兼ねて)

○都市センター研究員から大学教員までの地域政策研究

○佐世保市の政策推進センター長（常勤）としての11か月

2. 政策提案力のための調査研究

★都市自治体における政策決定過程の要請

- 政策研究の地域的実効性を志向。
- 政策情報の集約、ニーズ調査から政策決定の素材づくりまでの展開。
- 学術研究等との違いがここにある。

★提案力強化の調査研究

- 施策・事業の継続か、切り替えか、新規か。
それに応え得る素材提示のための調査研究。
- 政策としての「公共性」確保の手段。
(広い意味での「尽くされた議論」を見せる)

★「決定力」への寄与

○政策決定過程において、通常の庁内情報では決定権者と提案スタッフにはかい離（ギャップ）がある（コミュニケーションが十分できなかったり、判断の基準等に問題があるという）ことが前提。

○シンクタンクの報告書や助言がそのかい離（ギャップ）をうめることにつながれば、決定権者に安心感を与える。

3. 調査研究の3パターン

○外部化・・・専門機関に委託研究等により調査研究を進めるもの。

○内部化・・・担当部署において自主的に調査研究を進めるもの。

○市民化（内外融合）・・・専門機関や市民活動センター等との分担・連携等により調査研究を進めるもの。

※これまでの実態としては、時間軸では外部化、内部化、市民化の順に進められたといえよう。

外部化

内部化

市民化（内外融合）

★調査研究の外部化

- 学者・研究者が「正しい知識と知恵」を供給するという見方（フィクション）がある。
- 「調査研究」を特殊な技術・情報として位置づけられていた時期がある。
- 自治体行政多忙論が背景。
- 人件費より委託費が実質的には安価という発想。
- デメリットとして、行政内に研究成果が蓄積されにくい。
- 外部化しても、政策決定過程において成果づくりと活用のマネジメントが求められる。

★調査研究の内部化

- 研究企画力の向上と研究成果活用の広がり。
- 職員自主研究が裏打ちされている。
- 地方金融系「研究機関」等の撤退もある。
- 研修システムの成長が基礎にある。
- 自治体学会（自主研究）の等の活動が並走。

★調査研究の市民化（内外融合）

- 地域内における知の資源の活用。
- 参加型政策形成の要請。
- 調査研究内部化の延長線上。
- 多様な主体との連携研究。
- 提案型政策への期待。

4. 調査研究のマネジメント

★行政の境界領域からの分析

(政策研究の立ち位置)

- 科学主義と官僚主義の間（自治体シンクタンクに「未来」「研究」「創造」の名称を付けている意味か）。
- 新しい課題はテーマの中心ではなく、周辺にあるもの。
- 部局間、住民と行政、企業と行政、他の自治体との関係等。

★ソフトインフラの地域価値の提起

- 自治体に共有される地域価値の発掘・共有化
＜地域学、不易流行の「不易」の提起＞
- 情報の地域的解放
(オープンデータ、ビッグデータ)
＜情報の集積を踏まえた活用＞

★ブレイクスルーのための調査研究

- 官僚制度による組織・権限分化主義に風穴をあける。
- 都市社会に新たな流れができる。
- 調査研究の期間と報告書の改善（単年度主義を超える。エグゼクティブ向けの成果づくり）
- 調査研究の成果が新たな研究企画にフィードバックする。

★発火点（導火線）はどこか
（トップか、議会か、市民か、企画か、研修か）

○対象とする政策によって異なる。

○研究企画段階での判断。

○Think領域にとどまれない。

★発信と交流

- 日常の活動を表現する電子情報（フェイスブック、ホームページ等）
- 研究報告書
- 月報や年報
- イベント
- ラジオ、テレビ

5. 「調査研究」の課題

○組織体制（しくみ）

＜調査研究の組織、手順、分担＞

○人材

＜企画・研究・編集の能力＞

○場所

＜市役所、公共施設、民間施設、大学等＞

○予算

6. 都市自治体政策研究の展望

- ★求められているのは「境界領域」
(時間は未来、主体は行政の周辺との主体関係、地域は行政区域を超えた地域)
- ★都市の知的資源の活用
- ★都市の政策文化形成

★行政の半歩外側において、 都市成員の創造的政策形成を進める

○担い手としてのスタンス

＜自治体の行政に足を置きながら、都市社会、都市成員をトータルに抑える姿勢＞

＜新たな次元の創造的政策の芽を生み出す仕組み＞

★自主研究としての都市自治の研究の蓄積を目指す

○基本は都市自治研究のしくみ。

○都市自治の要素としての住民、市民セクターの研究、狭域（コミュニティ）自治、広域自治。

★都市シンクタンクの 全国的な交流ネットワーク

- 自治体シンクタンクの「かたち」をつくる
- 都市調査を担う機能のネットワーク化
- 実践を基礎においた経験交流の同志的關係が必要。

2015年2月23日

第1回都市調査研究交流会

無断転載、複製および転訳載を禁止します。

引用の際は本書（稿）が出典であることを必ず明記してください。

This paper is copyrighted and may not be copied or duplicated in any manner including printed or electronic media, regardless of whether for a fee or gratis without the prior written permission of the authors and Japan Center for Cities. Any quotation from this paper requires indication of the source.

